

高街文第655号

令和3年9月10日

学校開放運営委員長 各位

高槻市街にぎわい部

文化スポーツ振興課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応について（通知）

平素は、本市の学校開放事業に対し、格別のご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策について、学校開放事業におきましては、令和3年8月26日付け高街文第589号の通知に基づき、令和3年9月12日（日）まで利用を中止しているところです。

この度、大阪府において、緊急事態宣言の延長が決定されたことを踏まえ、本市では、引き続き学校施設での教育活動以外の利用を休止とする対応を決定いたしました。

この決定に基づき、学校開放事業につきましては、**9月30日（木）まで利用中止を延長**することとします。各委員長におかれましては、お手数をおかけしますが、所属団体に周知していただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、期間が変更となる場合がございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高槻市街にぎわい部文化スポーツ振興課

担 当：植村、黒川

電 話：674-7649

F A X：674-8836